

# 教育委員会会議録

平成27年11月11日(水) 午後1時00分 開会

午後2時28分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員

佐藤元英委員長、松本真理子委員、岩月慎自委員、則竹伸也委員、廣美里委員  
野村道朗教育長

## 3 説明のため出席した職員

岡田信教育次長、溝口正己管理部長、竹下裕隆学習教育部長  
後藤由紀夫生涯学習監、磯谷和明総合教育センター所長、八木亨総務課長  
森繁雄財務施設課長、與語勝廣教職員課長、山崎眞澄福利課長  
山本雅夫生涯学習課長、荻原哲哉高等学校教育課長、高田和明義務教育課長  
吉田伸一特別支援教育課長、鈴木裕健康学習課長、霊池恵量保健体育スポーツ課長  
橋本礼子教育企画室長、富田正美文化財保護室長、稲垣直樹総務課主幹  
安井健治財務施設課主幹、安藤昌弘教職員課主幹、大道伊津栄生涯学習課主幹  
野村均高等学校教育課主幹、山崎穂高保健体育スポーツ課主幹  
坂川智総務課課長補佐

## 4 議席の指定

委員長及び委員長職務代理者の異動並びに廣委員の就任に伴い、改正前愛知県教育委員会会議規則第7条の規定により、佐藤委員長が各委員の議席を指定した。

## 5 前回会議録の承認

佐藤委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 6 委員長報告

なし

## 7 教育長報告

佐藤委員長が各委員に諮り、報告事項3 公立学校教員の懲戒処分については人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

### (1) 平成27年9月定例県議会の概要について

八木総務課長が、平成27年9月17日から10月14日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について報告。

佐藤委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (2) 損害賠償請求事件について  
與語教職員課長が、損害賠償請求事件の控訴の提起等について報告。  
佐藤委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
- (3) 公立学校教員の懲戒処分について  
非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

## 8 議題及び議事の概要

佐藤委員長が各委員に諮り、協議題1 愛知県事務処理特例条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について、協議題2 教育委員会が所管する体育施設及び社会教育施設の指定管理者の指定について、協議題3 訴えの提起について、協議題4 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

### 第29号議案 平成28年度愛知県立高等学校生徒募集計画について

森財務施設課長が、平成28年度愛知県立高等学校生徒募集計画を策定するため請議。

佐藤委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(岩月委員)

計画進学率を93%としているが、実質全日制に入っているのは90%であり、最終的には98, 99%がいずれかの学校に入学している。いずれかの学校には入っているが、進路希望には合っていないため計画進学率を変えるべきという話が出てくると思う。計画進学率をどのようにしていくことを考えているか。

定時制・通信制に進路を求める生徒の希望も大事にすべきと考えるが、仕事を持たずに定時制、特に夜間定時制高校に通っている生徒がいる。当初夜間定時制高校は昼間働いて夜勉強することを目的に設置されたと思うが、現在違うのであれば単位制や様々な形の学校を設けるなど制度をもう少し変えると、進学率と子どもたちの希望とがより近くなっていくのではないかと。そういった検討は行っているのか。

(森財務施設課長)

9月段階では93.9%の子どもたちが全日制への進学を希望している。12月に調査する段階においては92%台の子どもたちが全日制への進学希望を持っているため、計画進学率は現行の93%を継続していきたい。90%との3%の乖離については、公私で話をしているが、不登校や学力不足、家庭の経済的課題などの要因による進路変更があると考えている。例えば長期欠席者に係る選抜制度や私立側では不登校生徒を受け入れる学校を少しでも増やしていくなどの提案や貧困の連鎖を生まないよう中学3年生の生徒の学

力を向上させるため指導できるボランティアを募る場を設けるような方策を考えたり、私立の授業料軽減の補助制度を広範に知らせたりするなど具体的に話をしているところである。

(荻原高等学校教育課長)

以前は定時制・通信制高校の入学者選抜は全日制の合格発表が終わってから行われていたが、10年ほど前に前期・後期という形に変えた。比率としては7割方が前期で全日制とほぼ同時期に入試をする。中学生にとっては全日制と並んで定時制・通信制の選択肢がある形になっており、定時制で学ぶ生徒たちの主流になっている。夜間定時制を昼間定時制、全日制単位制にするなど新しい形の学校づくりを進めていくことは、3月策定の県立高等学校教育推進基本計画でも述べている。計画に基づき、昼間定時制高校、全日制単位制高校の設置を検討していきたいと考えている。

(岩月委員)

以前から短期間で学級数の増減がないよう度々お願いをしている。例えば、瀬戸西高等学校では平成25年からの4年間で、8、9、9、8と2年で変わっている。さらに豊明高等学校では9、8、8、7と減ってきている。短期間で変えた意図や学級数減による生徒たちの意気が下がることへの懸念について説明して欲しい。

(森財務施設課長)

募集学級の増減について、県内を11地区に分け、それぞれの地区内の中学校卒業生数や状況などを詳細に調べた上で、通う高等学校の精査や学校側の収容能力を考え学級を増やしたこともある。2、3年の期間で増減が出る学校もあるが、地域の中学校の卒業生数や学校の収容能力によるのでご了解をいただきたい。

豊明高等学校については、学校長の希望や今年度入試の二次募集の状況を勘案して決定している。

(岩月委員)

事情は想像できるが、受験生側には伝わっていない。進学実績のある学校の学級数が増えれば志願者が増える。将来の学級の増減見込数は中学校の進路指導担当にとって知りたい情報であると思うが、情報を流すことができないか。是非十分に吟味検討していただきたい。

学科改編について、学ぶ内容を分かりやすくするという事で学科名を変えるのか。学科名はあまり変えない方が良いと思うがどうか。

(荻原高等学校教育課長)

農業科で3校学科改編を行っている。例えば安城農林高等学校については平成元年に生物工学科を設置し、当時はバイオテクノロジー、主に繁殖のことを学ぶ学科であった。しかし、現在は農業高校に対するニーズが変わり、農業高校の3分の2、多いところでは7割が女子生徒となっており、生物工学科も現在ではバイオテクノロジーだけではなく、繁殖させた花を栽培し、フラワーアレンジメントまで学ぶなど、発展した内容に変わっており、学科

名と学ぶ内容にずれが生じている。また、六次産業化ということで、繁殖、栽培、商品化までの一連のことを学ぶことがニーズとなっている。学科改編や学科名は、それぞれの地域の特色・ニーズに合わせた形で学校も考えており、学校の声も聞きながら進めていきたい。

(岩月委員)

新しい学科についても、二十数年是非続けていただきたい。他の科においても子どもたちの希望に合う学科改編を行ってほしい。

子どもたちが最終的に希望する学校への進路がとれるよう募集計画を考えて欲しい。

(佐藤委員)

全日制や定時制に行けない子どもが18歳までどこかで勉強する機会が得られれば、個人としても人材が生かせる。愛知県はそのような社会にして欲しい。義務教育ではないが、学べる場を県として考えていかなければいけない。愛知県は進学できない層が問題だと思うので、公私問わず方針を出していかなければならない時期かと思う。ぜひ案を出していただきたい。

### 第30号議案 平成28年度愛知県立高等学校入学者募集について

荻原高等学校教育課長が、平成28年度愛知県立高等学校入学者選抜を実施するにあたって、入学者募集要項を定める必要があるため請議。

佐藤委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(松本委員)

愛知県は外国籍の子が多いが、外国人生徒の入学者選抜は募集人員の枠に定めはないのか。

工業科のある学校のうち、外国人選抜を行う学校は三河地方のみであるが、愛知県全体で進学したい子どもたちに対応できる分布になっているのか。

(荻原高等学校教育課長)

外国人選抜については募集人員は現行どおり若干名で考えている。

外国人の子どもたちも愛知県の将来・産業を担っていく人材であるため、就職のしやすさも考え工業高校・商業高校で新たに実施することとした。今後増やす場合は県内のバランスを考えることになる。

(松本委員)

尾張地区の校長会との懇談会や学校視察の際に、外国人選抜は外国人生徒で進学したい生徒にとって助かるという話を聞いた。これからも力を入れていただくと、愛知県に定住し愛知県を支える人材としての育成が進むと思う。

(荻原高等学校教育課長)

重要な課題であると思う。今回新たに加えた5校で終わりではなく今後とも対応していきたい。

(佐藤委員長)

試験問題は外国人選抜も同じであるか。

(荻原高等学校教育課長)

ルビを振った特別な問題を使用している。

第31号議案 平成28年度愛知県立高等学校専攻科入学者募集について

荻原高等学校教育課長が、平成28年度愛知県立高等学校専攻科入学者選抜を実施するにあたって、入学者募集要項を定める必要があるため請議。

佐藤委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第32号議案 平成28年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集について

吉田特別支援教育課長が、平成28年度愛知県立特別支援学校の幼稚部及び高等部の入学者選考を実施するにあたって、入学者募集要項を定める必要があるため請議。

佐藤委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第33号議案 愛知県体育施設及び社会教育施設管理規則の一部改正について

霊池保健体育スポーツ課長が、愛知県岡崎総合運動場及び愛知県一宮総合運動場の野球施設の附属照明設備の老朽化に伴い当該設備を撤去するため、両施設の利用時間を改正する必要があるため請議。

佐藤委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

協議題1 愛知県事務処理特例条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題2 教育委員会が所管する体育施設及び社会教育施設の指定管理者の指定について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題3 訴えの提起について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題4 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 通信及び請願

なし

10 自由討議

岩月委員が、名古屋市立中学校の男子生徒が自殺した事件について、県としてどのように受け止めているか、今後市町村教育委員会や県立学校への働きかけを考えているかについての討議を提起。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（高田義務教育課長）

本県におけるいじめの認知件数は、平成26年度は小学校で6,667件、中学校で3,739件であった。冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるなどが最も多く、依然として憂慮すべき状況にあると認識している。いじめの発見のきっかけについては、アンケート調査などによる学校の取組での発見に加えて、本人からの訴えや当該児童生徒の保護者からの訴えによるものが多いことが本県の特色である。アンケート調査はほとんどの小中学校で複数回実施されており、いじめ防止の対策のための組織であるいじめ・不登校対策委員会などを1ヶ月に1回以上、7割以上の学校が実施していることを把握している。

こうした中、児童生徒の小さなサインを見逃さない校内指導体制の推進のため生徒指導リーフレットを作成し、活用する研修会の実施やスクールカウンセラー設置事業の拡充、さらには子どもたちの声を聞き漏らさないよう子どもSOSほっとライン24等の電話相談窓口の充実にも努めてきた。

今回のような痛ましい事案を繰り返さないためにもこれまで以上に小さなサインを見逃さないよう「いじめをしない、させない、見逃さない」ための取組をより一層周知していく必要があると考える。今行っているから良いではなく、この現状について、市町村教育委員会や学校が改めて点検することが必要であると考える。今後開催予定の都市教育長会議等で依頼することを考えている。

（野村教育長）

名古屋市の件については、報道からの情報が中心である。当初教職員は全く把握していなかったということであったが、最近では調査で要支援の生徒であったということが分かってきた。調査を行い、把握していたということであれば、学校側の対応に疑問を感じる。いじめはあってはならないものだとして学校側で蓋をするような行動は良くない。いじめはあるものだという前提の中でできるだけ早く発見・対応し、芽のうちにつぶしていくことが必要だと思う。名古屋市も県も教訓にして見直しをしっかりとしなければならない。文部科学省のいじめに関する調査において、教育委員会が「いじめ防止の基本方針を作成しているか」や「協議会等を設置しているか」といった項目があるが、愛知県では基本方針を作っている市町村教育委員会が全国と比べて少ない。これもある意味で問題である。県は昨年度の早い段階で作成しているので、市町村教育委員会に早期に作成するよう働きかけ、市町村教育委員会として各小中学校に対して早急に実のある取組をしっかりと行っていただくよう指導していきたい。

（松本委員）

本人からの訴えが多いというのはある意味では救いだと思う。今回の事件を受けて、自分ごととして考えてしまいやすい子どもたちが反応しかねない。インターネット上では当該生徒の在籍学校名等も出ているため、名古屋市、愛知県の同じように悩んでいる子どもたちは心が揺れているのではないかと危惧している。市町村教育委員会に対して、特に要支援の子どもたちに注意を払うようメッセージを発することは難しいか。

(高田義務教育課長)

最近は子どもたちが様々な情報ツールを持っているため情報を共有し、心が揺れてしまうことがないとも限らない。そういった状況に対して、先生やスクールカウンセラーの支援は非常に重要と考える。都市教育長会議や生徒指導担当主事の会議で確実に伝えていきたい。

#### 11 その他

- (1) 審議に先立ち、佐藤委員長から委員の異動について紹介があり、10月27日付で委員に就任した廣委員からあいさつがあった。あいさつの後、事務局職員の自己紹介を行った。
- (2) 傍聴人 2名